

本山製作所青葉アリーナ(青葉体育館)・ 本山製作所仙台市武道館(仙台市武道館) 使用料

1. 青葉体育館 競技場・諸室使用料

専用使用料

使用区分\使用時間				午前 (9:00～ 12:00)	午後 (13:00～ 17:00)	夜間 (18:00～ 21:00)
競技場	アマチュアスポーツ に使用する場合	入場料を徴 収しない場合	営利を目的 としない場合	7,100円	9,400円	14,200円
			営利を目的 とする場合	11,400円	15,100円	22,800円
		入場料を徴 収する場合	営利を目的 としない場合	21,300円	28,600円	42,800円
			営利を目的 とする場合	35,700円	47,600円	71,500円
	その他のスポーツ に使用する場合	入場料を徴 収しない場合	営利を目的 としない場合	21,300円	28,600円	42,800円
			営利を目的 とする場合	35,700円	47,600円	71,500円
		入場料を徴 収する場合	営利を目的 としない場合	64,300円	85,800円	128,800円
			営利を目的 とする場合	107,300円	143,100円	214,700円
	スポーツ以外の催 物に使用する場合	入場料を徴 収しない場合	営利を目的 としない場合	42,800円	57,200円	85,800円
			営利を目的 とする場合	71,500円	95,400円	143,100円
		入場料を徴 収する場合	営利を目的 としない場合	128,800円	171,700円	257,600円
			営利を目的 とする場合	214,700円	286,300円	429,500円
特別会議室				2,800円	3,700円	3,700円
会議室(1)				1,400円	1,900円	2,100円
会議室(2)				1,200円	1,700円	1,700円
会議室(3)				1,300円	1,800円	1,800円
主催者控室(1)				1,600円	2,100円	2,200円
主催者控室(2)				610円	810円	810円

※土曜・日曜・祝日の競技場の使用料は、上記金額の2割増

※営利を目的とする諸室の使用は、3倍の料金となります。

個人使用料

使用区分		使用料/回
競技場	一般	240円
	小学生・中学生	120円
トレーニング室	一般	360円
	中学生	180円

2.青葉体育館 附帯設備使用料

附帯設備		単位	使用料		備考
			午後の使用 時間の終了 時以前	午後の使用 時間の終了 時以降	
競技場照明設備	500ルクス	1時間	1,100円	－	※1
	1,000ルクス	1時間	1,600円	500円	
	1,500ルクス	1時間	2,400円	1,200円	
	2,000ルクス	1時間	3,000円	1,800円	
	吊下げス ポット	1台	150円		※2
放送設備	競技場	一式	2,500円		※3
冷暖房設備	競技場暖房	1時間	15,700円		※1
	競技場冷房	1時間	12,800円		
	男子更衣室	1時間	140円		
	女子更衣室	1時間	140円		
	特別会議室	1時間	230円		
	会議室(1)	1時間	230円		
	会議室(2)	1時間	230円		
	会議室(3)	1時間	230円		
	主催者控室 (1)	1時間	230円		
	主催者控室 (2)	1時間	140円		
その他	バトン	1本	1,400円		※2
	フロアシート	1本	270円		
	ロールバック スタンド	一式	30,600円		
	補助椅子	1台車	1,400円		
		28脚			
	組立ステー ジ	一台	1,200円		
	演題・花台	一式	1,000円		
	電光掲示盤	一式	2,300円		※3
	特種電源装 置	1時間	550円		※1

※1: 使用する時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間に切り上げる

※2: 使用一回(使用が二日以上にわたる場合は、一日)につき

※3: 午前、午後及び夜間の使用時間ごと

3.仙台市武道館 競技場・諸室使用料

専用使用料

使用区分\使用時間	午前(9:00～12:00)	午後(13:00～17:00)	夜間(18:00～21:00)
柔道場・剣道場・弓道場	2,500円	3,300円	3,700円
会議室	1,600円	2,100円	2,200円

※土曜・日曜・祝日の柔道場・剣道場・弓道場の使用料は、上記金額の2割増

※営利を目的とする諸室の使用は、3倍の料金となります。

個人使用料

使用区分	使用料
柔道場・剣道場・弓道場	一般 240円
	小学生・中学生 120円

4.仙台市武道館 附帯設備使用料

附帯設備		単位	使用料		備考
			午後の使用 時間の終了 時以前	午後の使用 時間の終了 時以降	
照明設備	武道場(柔 道場・剣道 場)	1時間	280円	－	※1
放送設備	武道場(柔 道場・剣道 場)	一式	550円		※2
冷暖房設備	武道場暖房	1時間	1,900円		※1
	武道場冷房	1時間	1,600円		
	会議室	1時間	230円		
その他	バトン	1本	1,400円		※3
	補助椅子	1台車	1,400円		
		28脚			
	柔道場 電光掲示盤	一式	1,600円		※2
	剣道場 電光掲示盤	一式	1,100円		
弓道場 電光掲示盤	一式	1,000円			

※1: 使用する時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間に切り上げる

※2: 午前、午後及び夜間の使用時間ごと

※3: 使用一回(使用が二日以上にわたる場合は、一日)につき